

令和7年度 水道イノベーション賞 募集要領

現在の水道界は、老朽施設の耐震化を含めた更新・再構築や巨大地震などの自然災害の備え、技術の継承、人口減少社会到来への対応など多くの課題を抱えています。

そうした中、さまざまな工夫を持って課題の克服に取り組んでいる正会員について、その功績を讃えるとともに取組事例を紹介することにより、日本の水道界が新たな取組に着手する気運を高めることを目的として、日本水道協会会長表彰の一つとして水道イノベーション賞を実施しています。

令和7年度より、水道インフラの価値を高める広報・広聴活動（以下、「広報活動」という。）を創意工夫を図りながら実施している正会員、賛助会員を表彰し、その事例を紹介することにより、さらなる広報活動の気運を醸成させ、利用者である国民が“水道はかけがえのない地域の財産”という認識を持ち、水道に広く関心を持ってもらうことが水道界の抱える課題解決に繋がることから、水道イノベーション広報大賞を新たに設置します。

I 水道イノベーション賞

I-1 趣旨

さまざまな工夫を持って課題の克服に取り組んでいる正会員を表彰し、その取組事例を紹介することにより、日本の水道界が新たな取組に着手する気運を高めることを目的としています。

I-2 賞の種類

- 大 賞：さまざまな工夫を持って課題を解決した全取組の中から特に表彰すべきもの
- 特別賞：「中小規模水道事業者ならではの取組」、及び「大賞に準ずる取組」等、中小規模水道事業者をはじめとする多くの水道事業者の参考となる取組

I-3 募集対象

公益社団法人日本水道協会「正会員」の取組

※ 複数の水道事業者が連携した取組等の場合には、日本水道協会の正会員1団体を代表申込団体に定めて一つの取組として応募してください。なお、この場合、当該取組に関わる団体間において本賞への応募の同意を得た上で応募してください。

I-4 応募条件

- (1) 令和6年度内に何らかの成果があった取組。
- (2) 応募する取組を行った団体が自ら応募してください。
- (3) 1団体2取組まで応募が可能です。
※水道イノベーション広報大賞とそれぞれ2取組を応募することができます。
- (4) 他の水道事業者と連携(複数の水道事業者で構成する協議会単位等での連携を含む)した取組を応募したい場合に限り、1団体3取組まで応募することが可能です。
- (5) 1つの取組を「水道イノベーション賞」、「水道イノベーション広報大賞」と両方に申し込むことはできません。いずれかの賞に絞ったうえでお申込ください。

※ 再応募に関する注意事項

過去に応募した取組について、本賞を受賞せず、令和6年度も継続し、新たな取組、要素などが加味された場合には、再応募が可能となります。

再応募に当たっては、応募用紙の「再応募の確認」欄の「再」に○印を付し、「前回は応募年度」及び「取組名」を必ずご記入いただくとともに、「PRポイント」欄へ再応募にあたっての新たな

な成果について具体的にご記入ください。

I-5 審査の観点

A) 課題解決力・実現難易度〔波及効果性（内部）〕

広域連携や脱炭素化など水道事業者が共通して抱える様々な課題に積極的に取り組み、水道システムの強靱性、技術力、人材力、並びに組織体制等が強化されたと評価できるもの。

B) 展開性・汎用性〔波及効果性（外部）〕

同じような課題を抱えている水道事業者が、今後の取組の参考となるもの。多くの水道事業者の参考となるもの。

C) 新規性・革新性

新しい取組、新たなサービスの提供、これまで挑戦していなかった分野への取組。または、過去の取組に類似のものであっても、新たな価値や改変が付加されているもの。

D) 中小規模水道事業者ならではの取組

日本水道協会正会員である水道事業者の約7割を占める中小規模水道事業者が、資金・人材・技術力不足など厳しい状況を乗り越え、工夫・アイデアを凝らして課題解決に取り組んだと評価できるもの。

E) 資金の調達

水道事業者が自からの財源で資金を調達（※）した取組。

※ 国・地方公共団体等からの補助金・助成金等を受けた取組、または受ける予定の取組は、その費用負担の割合に応じて評価します。

F) その他

上記以外の視点から今後の水道界への貢献が期待できる取組

I-6 応募様式

「令和7年度 水道イノベーション賞 応募用紙」を作成いただきます。以下のURLより応募用紙（Microsoft Excel）のダウンロードをお願いします。

○ URL <http://www.jwwa.or.jp/info/innovation.html>

Ⅱ 水道イノベーション広報大賞【令和7年度より新設】

Ⅱ-1 趣旨

水道インフラの価値を高める広報活動を創意工夫を図りながら実施している正会員、賛助会員を表彰し、その事例を紹介することにより、さらなる広報活動の気運を醸成させ、利用者である国民が“水道はかけがえのない地域の財産”という認識を持ち、水道に広く関心を持ってもらうことが水道界の抱える課題解決に繋がることから、水道イノベーション広報大賞を新たに設置します。

Ⅱ-2 賞の種類

- 広報大賞：創意工夫しながら水道インフラの価値を高める広報活動から特に表彰すべきもの
- 広報特別賞：大賞に準ずる広報活動。他の水道事業者・企業・団体の参考となる広報活動

Ⅱ-3 募集対象

公益社団法人日本水道協会「正会員」「賛助会員」（以下、「会員」）の広報活動

※ 複数の団体が連携した広報活動の場合には、会員1団体を代表申込団体に定めて一つの広報活動として応募してください。なお、この場合、当該広報活動に関わる団体間において本賞への応募の同意を得た上で応募してください。

Ⅱ-4 応募条件

- (1) 令和6年度内に実施した広報活動
- (2) 広報活動を行った会員が自ら応募してください。
- (3) 応募は1会員2取組まで応募が可能です。
※水道イノベーション賞とそれぞれ2取組を応募することができます。
- (4) 1つの取組を「水道イノベーション賞」、「水道イノベーション広報大賞」と両方に申し込むことはできません。いずれかの賞に絞ったうえでお申込ください。

※ 再応募に関する注意事項

過去に応募した取組について、本賞を受賞せず、令和6年度も継続し、新たな取組、要素などが加味された場合には、再応募が可能となります。

再応募に当たっては、応募用紙の「再応募の確認」欄の「再」に○印を付し、「前回応募年度」及び「取組名」を必ずご記入いただくとともに、「PRポイント」欄へ再応募にあたっての新たな成果について具体的にご記入ください。

Ⅱ-5 審査の観点

- A) 発信力
将来を支える次世代を含め、水道が抱えている現状と課題、今後の方向性、あるべき姿を分かりやすく伝え、水道の役割・魅力等を伝えている広報活動
- B) 波及性
他団体が参考にしやすく、波及性が見込める広報活動
- C) 費用対効果
広報活動に要した費用とその取組を実施したことによる効果、今後の取組への波及効果
- D) その他
上記以外の視点から今後の水道界への貢献が期待できる広報活動

Ⅱ-6 応募様式

「令和7年度 水道イノベーション広報大賞 応募用紙」を作成いただきます。以下のURLより応募用紙（Microsoft Excel）のダウンロードをお願いします。

○ URL <http://www.jwwa.or.jp/info/innovation.html>

Ⅲ 応募等に関する共通事項

Ⅲ-1 応募書類の提出

電子メールにて、末尾に記載の【お問い合わせ先】までご送付ください。

【提出書類】

- ① 「令和7年度 水道イノベーション賞 応募用紙」又は「平成7年度 水道イノベーション広報大賞 応募用紙」
- ② 補助資料(例：図解、新聞記事、水道研究発表会論文等)
 - ※ ①の提出は必須となりますが、②の提出は任意となります。
 - ※ 提出書類は、「作成要領」をご確認の上、記入をお願いいたします。

Ⅲ-2 応募期間

令和7年4月1日(火)～ 令和7年6月10日(火)まで

Ⅲ-3 選考方法

功績者審査会委員、日本水道新聞社及び水道産業新聞社で構成される選考会を設置し、本選考会において応募用紙と補助資料に基づき、Ⅰ-5又はⅡ-5に規定する「審査の観点」から議論・投票を経て決定します。

なお、選考経過に関するお問い合わせには対応いたしかねますので、予めご了承ください。

Ⅲ-4 受賞団体の発表・表彰式等

(1) 受賞団体の発表

受賞団体の発表は、令和7年8月下旬を予定しています。受賞団体及び受賞内容については、本協会ホームページで公表するとともに、応募いただいた団体宛に郵送にて通知します。

(2) 表彰式

令和7年度全国会議(令和7年10月29日(水)於：広島市)において、表彰状の授与を行います。

なお、複数の団体が連携した取組・広報活動が受賞された場合は、代表1団体のみにご登壇いただき表彰状を授与いたします。

また、受賞団体(大賞・特別賞、広報大賞・広報特別賞)には、表彰式の後、引き続き、プレゼンテーション資料を用いた受賞取組の概要説明(5分程度)をお願いいたします(概要説明の詳細については、事務局より受賞団体宛にご案内いたします)。

Ⅲ-5 応募取組等の公表・周知

応募取組及び受賞取組については、下記につきましてご協力いただきます。

(1) 応募取組

- ① 応募いただいた取組・広報活動を「令和7年度 水道イノベーション賞 応募事例集」に掲載し、本協会ホームページ等で公表します。

※ 応募事例集には、提出いただいた応募用紙の「団体名」「取組名・広報活動名」「抱えていた課題」「取組概要・広報活動概要」「取組による効果・広報活動の狙い」「PRポイント」と補助資料を掲載します。

- ② 全国会議会場に設置する応募取組・広報活動の概要紹介パネル(A0サイズ【841mm×1189mm】1枚)の作成にご協力ください。また、全国会議後、パネル掲載内容を本協会ホームページに公表します。

※ 全国会議終了後、受領の意思を確認の上、パネルを寄贈させていただきます。

(2) 受賞取組

- ① 全国会議で受賞取組の発表、水道協会雑誌への特集記事の掲載、業界新聞での特集等
- ② 全国会議参加者へ配布する受賞取組説明資料、及び全国会議会場に設置する受賞団体の取組概要・広報活動紹介パネル(A0サイズ2枚)の作成にご協力ください。また、全国会議後、パ

ネル掲載内容を本協会ホームページに公開させていただきます。

※ 全国会議終了後、受領の意思を確認の上、パネルを寄贈させていただきます。

作 成 要 領

1. 「令和7年度 水道イノベーション賞 応募用紙 (Microsoft Excel)」又は「平成7年度 水道イノベーション広報大賞 応募用紙 (Microsoft Excel)」を以下のURLよりダウンロードの上、作成してください。
○ URL <http://www.jwwa.or.jp/info/innovation.html>
2. 応募用紙・補助用紙ともに、用紙サイズはA4（縦）とし、本文に使用する文字の大きさは10ポイント以上に設定いただくとともに、ページ・レイアウト→「拡大/縮小」の設定は100%としてください。
3. 添付する図表の文字は10ポイントに限定しませんが、判読可能な図表となるようご注意ください。
4. 応募用紙は2ページ以内、補助資料は4ページ以内とします(図・表・写真等を含む)。
なお、「補助資料様式」は応募用紙ファイルの2シート目にありますので、補助資料を作成される際は必ず同ファイルのシートを使用し、既定の印刷範囲に収まるよう作成してください。
5. 「取組名・広報活動名（プロジェクト名）」は、具体的な取組・広報活動内容を表現したタイトルにしてください。
6. 「取組概要」「広報活動概要」には、「抱えていた課題」を解決するための経緯等も含めてご記入ください。
7. 「PRポイント」
 - 7-1 水道イノベーション賞
「PRポイント」は、3つの項目について簡潔にご記入ください。また、ご記入の際は、募集要領「Ⅰ-5 審査の観点」を参考にしてください。
 - ① 課題解決力・実現難易度〔波及効果性（内部）〕
 - ② 展開性・汎用性〔波及効果性（外部）〕
 - ③ 特にPRしたいポイント（「新規性・革新性」、「中小規模事業者ならではの取組」等、取組全体の中で、貴団体が「特にPRしたいポイント」を自由にご記入ください。）
 - 7-2 水道イノベーション広報大賞
「PRポイント」は、3つの項目について簡潔にご記入ください。また、ご記入の際は、募集要領「Ⅱ-5 審査の観点」を参考にしてください。
 - ① 発信力
 - ② 波及性
 - ③ 特にPRしたいポイント（「費用対効果」等、貴団体が「特にPRしたいポイント」を自由にご記入ください。）
8. 作成要領の要件を満たしていない場合には、応募を受け付けることができません。また、特定の団体、製品や工法、技術等の説明・宣伝を目的としたものは応募を受け付けることができません。ただし、特定の製品や工法、技術等が、「抱えていた課題」の解決に有効に働いたことが客観的かつ明確に示してある場合は、応募を受理します。
9. 電子メールにて送信いただいた提出書類が作成要領を満たしているか確認した後、事務局よ

り受領メールを返信します。

なお、提出日より7日が過ぎても返信がない場合には、お手数ですが、以下のお問い合わせ先までお電話にてご確認ください。

【お問い合わせ先】

公益社団法人 日本水道協会
水道技術総合研究所

担当：星野・古川

TEL：03-3264-2337 FAX：03-3262-2244

Mail：kenkyusho@jwwa.or.jp